

羽村市環境基本計画《改訂版》

川 や 緑 を 守 り 育 て
水 や 空 気 や 土 を 汚 さ ず
健 康 で 安 全 に
く ら し 続 け ら れ る ま ち
羽 村

平成 19 年 3 月
東 京 都 羽 村 市

羽 村 市 環 境 方 針

1 基本理念

羽村市は、清流多摩川に生まれ、武蔵野の面影が残る水と緑に恵まれたまちです。

この貴重な財産を、より豊かにして未来の市民へと伝えていくためには、市民・事業者・市が一体となって、環境に配慮したまちづくりを進めることが必要です。

今日の環境問題は、社会全体で取り組まなければ解決できない課題となっており、地球規模で考え地域から活動していくことが重要です。

このため羽村市は、環境マネジメントシステムを導入することによって、率先して環境問題に取り組んでいきます。

さらに、このシステムにより職員一人ひとりが環境に対する意識を高め、工夫を凝らし、行政サービスの向上に努めていきます。

2 基本方針

羽村市は、環境に配慮した事務・事業を推進し、継続的に環境の保全・改善に取り組み、将来の世代へより良い環境を継承します。

- (1) 市の環境保全等に関する計画を推進します。
- (2) 省エネルギー、省資源、リサイクルを推進します。
- (3) 環境に配慮した物品の購入に努めます。
- (4) 環境関連法令を遵守し、汚染の予防に努めます。
- (5) 環境目的・環境目標を定め、定期的に見直しを行い、継続的な改善に努めます。
- (6) 環境方針に沿った活動を継続的に推進するため、職員に対して、環境に関する研修と周知を行うとともに、職員の自発的な環境意識の高揚を図ります。
- (7) 環境方針及び環境マネジメントシステムに基づく活動結果を公表します。

平成15年4月16日

羽 村 市 長

並 木 心

※ この環境基本方針は、羽村市が ISO14001 環境マネジメントシステムの取得運用を図るために定めたものです。

第3節 多摩川を守り、緑を育て、歴史と文化を大切にすま 65
第1項 緑を保全する

- 1 緑を守り育てる 65
- 2 農地を守り農業を育てる 70

第2項 水環境を保全する

- 1 河川・水辺の景観、清流の保全 73
- 2 河川と水辺の生物の保護 76
- 3 湧水の保全、湿地の創出 79

第3項 歴史と文化を保全する

- 1 羽村の歴史と風土、個性あふれる景観の保全 82

第4節 地球環境を大切にすま 85
第1項 地球環境を保全する

- 1 地球環境の保全 85
- 2 エネルギーの有効利用 89

**第5節 環境学習と情報公開を進め、市民・事業者・市が
それぞれの役割を果たし、協力し合って行動すま** 92
第1項 地域の連携を推進する

- 1 人づくり 92
- 2 連携のしくみづくり 95
- 3 情報の整備と公開 98

第4章 進め方とチェック体制 100

- 1 進め方とチェック体制 100
- 2 国・東京都・近隣自治体との連携 102

参考資料

- 1 羽村市環境基本条例 103
- 2 環境基本計画（改定版）策定までの経緯 107
- 3 諮問・答申 109